

「おでかけ町長室」を始めました

下諏訪町では、小さなコミュニティを大切に、町長が地域の会場におでかけしてお話を伺う「おでかけ町長室」を開始しました。

初回は、「生活クラブ生協下諏訪支部 食と命を育む会」の皆様から、クローズアップしもすわ4月号でお知らせした令和3年度の町の施策についてご質問をいただき、概要を町長からお話しするなどして、意見交換を行いました。

この事業により町長との意見交換を希望される方は、総務課企画係へお問い合わせいただくか、町のホームページから申込書をダウンロードしてお申し込みください。参加対象者は、町内に在住、在勤、通学されている2人以上のグループです。

より多くの皆様からご意見をいただきながら、親しみやすい開かれた行政をめざしていきますので、身近な話題から町の将来まで、一緒に考えながら「住みたいまち 元気な声がひびくまち」を実現しましょう。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を見送る場合があります。



■ お問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係 ☎27-1111 (内線257)

歯科コラム
dental column

こつそしょうしょう 骨粗鬆症の治療薬と歯科治療

— 薬剤関連性顎骨壊死とは？ —

高齢者の転倒による骨折は健康寿命を縮める一因と言われています。特に骨粗鬆症の方は骨折リスクが高く注意が必要です。ビスホスホネート製剤や注射薬の抗RANKL抗体（デノスマブ）は骨粗鬆症治療に使用される優れた薬剤です。ところがこれらの投与と歯科治療に関連して顎の骨が壊死する疾患があり、これを薬剤関連性顎骨壊死といいます。主に歯茎から骨が露出し、歯茎の痛みや腫れ、膿が出るなどの自覚症状を伴います。

原因としては、これら薬剤の投与中に抜歯などの口腔内の手術後、傷口の露出骨面が感染することにより発症することが多いとされています。口の中の手術を行わなくても口腔内が不衛生であればそれだけで発症することもありますし、合わない入れ歯を使用し続けることにより傷口から発症することもあります。

発症後の治療としては、初期では抗菌薬の内服や洗浄処置で治癒しますが、進行すると顎の骨を離断する手術などが必要な場合もあります。だからといって感染した歯をそのままにしておくわけにもいきません。一番重要なのは発症を予防することで、歯石除去やクリーニングなど定期的な歯科医院でのメンテナンスやむし歯治療、義歯の調整を、症状が軽いうちに済ませておくことが大切です。保存不可能な歯は投薬治療開始前に抜いておくことが推奨されています。なお、通常の歯科治療は薬剤投与中でも問題なく行うことができますので安心して治療を受けてください。

上記薬剤を使用中の患者さんでも、薬剤を中止することで骨が脆くなり骨折のリスクが上がることや、途中で中止しても顎骨壊死の発症リスクが下がる根拠は乏しいこともあり、自己判断での服薬中止は避けてください。骨粗鬆症の治療薬はその他にも存在しますが、これらの薬剤以外での顎骨壊死の発症の報告はありません。

何か不明な点や心配なことがありましたら、担当の医師又はかかりつけ歯科医師にご相談ください。

6月4日から歯と口の健康週間が始まります！

～かかりつけ歯科医院でお口の中をチェックしましょう～



■ お問い合わせ 岡谷下諏訪歯科医師会 ☎23-8320